

(案)

中教審第 号  
令和2年 月 日

文部科学大臣 萩生田光一 殿

中央教育審議会会長  
渡邊光一郎

大学設置基準等の改正について（答申）

令和2年9月15日付け2文科高第533号で諮問のありました標記の件については、これを適当と認めます。